

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月28日

【中間会計期間】 第4期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社おきなわフィナンシャルグループ

【英訳名】 Okinawa Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山城 正保

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【電話番号】 098 (860) 2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 山城 斉一

【最寄りの連絡場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号  
株式会社おきなわフィナンシャルグループ

【電話番号】 098 (860) 2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 山城 斉一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結 会計期間	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2022年度	2023年度
		(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	27,023	27,664	28,348	52,687	53,573
うち連結信託報酬	百万円	39	35	18	79	71
連結経常利益	百万円	6,114	4,480	5,445	8,581	8,833
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,417	3,163	3,825		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				5,835	6,262
連結中間包括利益	百万円	3,762	58	1,097		
連結包括利益	百万円				2,965	8,466
連結純資産額	百万円	154,807	149,370	157,305	153,666	156,920
連結総資産額	百万円	2,873,660	2,889,440	2,979,282	2,876,784	2,933,921
1株当たり純資産額	円	6,632.73	6,996.24	7,351.62	6,704.99	7,350.06
1株当たり中間純利益	円	189.46	145.31	179.12		
1株当たり当期純利益	円				251.03	290.49
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	189.08	145.09	179.01		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				250.54	290.16
自己資本比率	%	5.38	5.16	5.27	5.33	5.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,639	1,637	86,372	50,068	42,593
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,803	3,199	84,299	28,553	25,076
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	821	4,397	816	2,760	5,256
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	549,482	512,189	441,871	510,739	439,559
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,602 [580]	1,566 [555]	1,544 [535]	1,558 [575]	1,537 [548]
信託財産額	百万円	12,687	11,834	9,976	11,863	11,109

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり(中間)当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社沖縄銀行1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	2,022	5,541	1,427	4,044	6,283
経常利益	百万円	1,585	5,061	932	3,122	5,328
中間純利益	百万円	1,558	5,039	917		
当期純利益	百万円				3,082	5,282
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	23,876	23,016	23,016	23,876	23,016
純資産額	百万円	143,002	143,272	142,862	142,587	142,657
総資産額	百万円	143,118	143,415	143,036	142,717	142,838
1株当たり配当額	円	40.00	40.00	45.00	80.00	80.00
自己資本比率	%	99.81	99.85	99.85	99.80	99.82
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	118 [51]	127 [47]	132 [51]	120 [52]	124 [48]

(注) 1. 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 ) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 第2期中の1株当たり配当額には設立1周年記念配当5円が含まれております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの新たな発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の国内経済は、資源価格の高騰や円安による物価上昇などの影響を受けつつも、経済活動や景気動向に回復の動きが見られました。企業収益は全体的に高水準で推移し、雇用・所得環境も改善、個人消費は底堅く推移しました。

こうした中、県内経済は、主要産業である観光関連において、国内外の観光客が増加するなど回復の動きが強まるとともに、個人消費においても、物価高騰の影響等を受けつつも底堅く推移しました。

このような環境のもと、当社及び連結子会社は、「第2次中期経営計画（2024年4月～2027年3月）」の1年目として、本中期経営計画に掲げた「3つのグループ戦略」（地域社会の価値向上、人的資本経営、成長基盤の構築）を中心に、計画の達成に向けて取り組んだ結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比453億円増加の2兆9,792億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比3億円増加の1,573億円となりました。

預金は、法人預金が減少したものの、個人預金及び公金預金が増加したことから、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比439億円増加の2兆6,994億円となりました。

貸出金は、スピード審査等迅速な対応に取り組みつつ、営業推進強化を図ったことにより住宅ローン及び消費性ローン等の生活密着型ローンが増加しました。また、事業性貸出についても県内経済環境の改善を背景に、資金需要の高まりに対し積極的な推進に取り組んだことにより堅調に推移したものの、地公体向け貸出の減少により銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比284億円減少の1兆8,602億円となりました。

有価証券は、金利リスクや残存期間に配慮しつつ資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比819億円増加の5,818億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、経済活動の回復に伴う資金需要に対し、積極的な取り組みを継続して行ったことによる貸出金利息の増加、有価証券利息配当金の増加、グループ連携や営業推進等による役務取引等収益の増加など本業による収益が増加したことに加え、株式等売却益が増加したことにより、前年同期比6億84百万円増加の283億48百万円となりました。経常費用は、与信費用の増加はあったものの、営業経費及び国債等債券売却損の減少などにより、前年同期比2億80百万円減少の229億3百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比9億64百万円増加の54億45百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比6億61百万円増加の38億25百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益209億81百万円(前年同期比12百万円減少)、セグメント利益52億21百万円(前年同期比8億81百万円増加)となりました。

リース業は、経常収益56億80百万円(前年同期比27百万円減少)、セグメント利益1億44百万円(前年同期比1億9百万円減少)となりました。

その他は、経常収益36億31百万円(前年同期比10百万円減少)、セグメント利益6億48百万円(前年同期比73百万円減少)となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は151億円、信託報酬は0億円、役務取引等収支は24億円、その他業務収支は4億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	(0) 19,418	( 0) 303	5,597	14,124
	当中間連結会計期間	(14) 15,680	( 14) 675	1,195	15,160
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	(0) 19,689	( -) 832	5,639	14,881
	当中間連結会計期間	(14) 16,424	( -) 797	1,244	15,963
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	( -) 271	(0) 528	42	756
	当中間連結会計期間	( -) 744	(14) 121	48	803
信託報酬	前中間連結会計期間	35	-	-	35
	当中間連結会計期間	18	-	-	18
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,975	51	310	1,716
	当中間連結会計期間	2,670	53	313	2,409
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,768	72	583	3,258
	当中間連結会計期間	4,047	73	564	3,556
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,792	20	272	1,541
	当中間連結会計期間	1,377	20	251	1,146
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,671	454	1,654	437
	当中間連結会計期間	1,685	496	1,633	443
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	9,194	16	1,901	7,309
	当中間連結会計期間	9,019	-	1,976	7,042
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	7,523	470	247	7,747
	当中間連結会計期間	7,333	496	343	7,486

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額( )」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。

3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は35億円、役務取引等費用は11億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,768	72	583	3,258
	当中間連結会計期間	4,047	73	564	3,556
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	678	-	0	677
	当中間連結会計期間	730	-	0	729
うち為替業務	前中間連結会計期間	747	70	12	805
	当中間連結会計期間	787	71	11	848
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	744	-	39	704
	当中間連結会計期間	684	-	23	661
うち代理業務	前中間連結会計期間	878	-	36	842
	当中間連結会計期間	1,014	-	34	980
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	22	-	0	22
	当中間連結会計期間	22	-	0	22
うち保証業務	前中間連結会計期間	511	2	494	18
	当中間連結会計期間	511	1	495	18
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,792	20	272	1,541
	当中間連結会計期間	1,377	20	251	1,146
うち為替業務	前中間連結会計期間	74	20	-	95
	当中間連結会計期間	88	20	-	109

(注) 「相殺消去額( )」は、連結会社間の役務取引等であります。

## 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,650,926	3,961	16,254	2,638,633
	当中間連結会計期間	2,702,726	3,754	16,961	2,689,519
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,027,753	-	7,624	2,020,128
	当中間連結会計期間	2,060,214	-	8,674	2,051,540
うち定期性預金	前中間連結会計期間	614,552	-	8,460	606,092
	当中間連結会計期間	607,185	-	8,160	599,025
うちその他	前中間連結会計期間	8,620	3,961	169	12,412
	当中間連結会計期間	35,326	3,754	126	38,953

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金  
 3. 「相殺消去額( )」は、連結会社間の預金取引であります。

## 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,789,918	100.00	1,858,920	100.00
製造業	42,118	2.35	48,440	2.61
農業，林業	2,766	0.15	2,867	0.15
漁業	1,012	0.06	850	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	1,492	0.08	1,719	0.09
建設業	70,630	3.95	73,054	3.93
電気・ガス・熱供給・水道業	17,337	0.97	17,052	0.92
情報通信業	12,368	0.69	14,031	0.75
運輸業，郵便業	15,130	0.84	15,043	0.81
卸売業，小売業	98,468	5.50	102,240	5.50
金融業，保険業	36,166	2.02	50,265	2.70
不動産業，物品賃貸業	523,673	29.26	548,471	29.50
各種サービス業	210,977	11.79	220,654	11.87
地方公共団体	139,722	7.81	133,948	7.21
その他	618,053	34.53	630,280	33.91

(注) 1. 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

## 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社沖縄銀行1社です。

## 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,333	12.01	1,374	13.78
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	9,776	87.99	8,601	86.22
合計	11,109	100.00	9,976	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,109	100.00	9,976	100.00
合計	11,109	100.00	9,976	100.00

## 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	15	1.50	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	63	6.33	58	4.28
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	223	22.34	214	15.59
各種サービス業	632	63.12	1,068	77.76
地方公共団体	-	-	-	-
その他	67	6.71	32	2.37
合計	1,001	100.00	1,374	100.00

## 元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況（未残）

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	1,333	1,374
その他	9,776	8,601
資産計	11,109	9,976
元本	11,108	9,961
債権償却準備金	0	0
その他	0	13
負債計	11,109	9,976

## (注) リスク管理債権の状況

前連結会計年度

債権1,333百万円のうち、貸出条件緩和債権額は182百万円、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権は該当金額なしであります。また、これらの債権の合計額は182百万円であります。

当中間連結会計期間

債権1,374百万円のうち、貸出条件緩和債権額は180百万円、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権は該当金額なしであります。また、これらの債権の合計額は180百万円であります。



## (2) キャッシュ・フローの状況

## 現金及び現金同等物

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、4,418億71百万円となりました。

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、863億72百万円となりました。これは、主として、預金の増加による収入450億71百万円や貸出金の減少による収入284億94百万円、中央清算機関差入証拠金の減少による収入180億円があったことによるものであります。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、842億99百万円となりました。これは、主として、有価証券の売却による収入214億60百万円や有価証券の償還による収入144億95百万円があったものの、有価証券の取得による支出1,198億15百万円があったことによるものであります。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、8億16百万円となりました。これは、主として、配当金の支払による支出8億57百万円があったことによるものであります。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たに定めたものはありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は新たに発生しておらず、重要な変更もありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

## 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	前期末帳簿価額 (百万円)	完了年月
株式会社 沖縄銀行	旧波之上支店	沖縄県 那覇市	銀行業	土地	197	2024年8月

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。  
また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

#### 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.49
2. 連結における自己資本の額	1,644
3. リスク・アセットの額	15,665
4. 連結総所要自己資本額	626

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社沖縄銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 沖縄銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	106	129
危険債権	50	41
要管理債権	102	82
正常債権	17,897	18,546

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,016,564	23,016,564	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	23,016,564	23,016,564		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		23,016		20,000		5,000

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,184	10.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,099	5.12
おきなわフィナンシャルグループ 従業員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	843	3.93
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	709	3.30
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	592	2.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	548	2.55
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	547	2.55
宮城 長正	沖縄県那覇市	408	1.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	346	1.61
金秀ホールディングス株式会社	沖縄県那覇市旭町112-1	316	1.47
計	-	7,596	35.41

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,564,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,290,400	212,904	同上
単元未満株式	普通株式 161,264		
発行済株式総数	23,016,564		
総株主の議決権		212,904	

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が14株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式52株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式59,200株(議決権の数592個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。なお、役員報酬B I P信託の議決権592個は、議決権不行使となっております。

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社おきなわ フィナンシャルグループ	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	1,564,900	-	1,564,900	6.79
計		1,564,900	-	1,564,900	6.79

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社自己株式59,200株は、上記に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	439,559	441,871
買入金銭債権	1,984	1,706
金銭の信託	1,565	1,088
有価証券	1, 2, 5 499,888	2, 5 581,879
貸出金	3, 4, 6 1,887,414	3, 4, 6 1,858,920
外国為替	3, 4 15,309	3, 4 20,590
リース債権及びリース投資資産	5 18,038	5 19,033
その他資産	3, 5 47,002	3, 5 30,880
有形固定資産	7, 8 18,477	7, 8 18,070
無形固定資産	4,112	3,805
繰延税金資産	6,302	7,274
支払承諾見返	3 6,002	3 6,024
貸倒引当金	11,738	11,862
<b>資産の部合計</b>	<b>2,933,921</b>	<b>2,979,282</b>
<b>負債の部</b>		
預金	5 2,644,448	5 2,689,519
債券貸借取引受入担保金	5 6,106	-
借入金	5 84,600	5 87,866
外国為替	1	15
信託勘定借	9,776	8,601
その他負債	22,823	27,113
賞与引当金	845	887
役員賞与引当金	25	10
退職給付に係る負債	758	525
役員退職慰労引当金	25	17
株式報酬引当金	246	130
利息返還損失引当金	20	10
睡眠預金払戻損失引当金	104	71
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	65	73
再評価に係る繰延税金負債	7 1,144	7 1,105
支払承諾	6,002	6,024
<b>負債の部合計</b>	<b>2,777,000</b>	<b>2,821,977</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	22,013	22,025
利益剰余金	122,016	125,075
自己株式	3,769	3,607
株主資本合計	160,260	163,493
その他有価証券評価差額金	5,388	7,424
繰延ヘッジ損益	227	500
土地再評価差額金	7 1,213	7 1,121
退職給付に係る調整累計額	542	579
その他の包括利益累計額合計	3,405	6,224
新株予約権	64	36
純資産の部合計	156,920	157,305
負債及び純資産の部合計	2,933,921	2,979,282



## (2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
経常収益	27,664	28,348
資金運用収益	14,881	15,963
(うち貸出金利息)	12,431	12,846
(うち有価証券利息配当金)	1,913	2,722
信託報酬	35	18
役務取引等収益	3,258	3,556
その他業務収益	7,309	7,042
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,179	<sup>1</sup> 1,767
経常費用	23,184	22,903
資金調達費用	756	803
(うち預金利息)	559	445
役務取引等費用	1,541	1,146
その他業務費用	7,747	7,486
営業経費	<sup>2</sup> 12,431	<sup>2</sup> 12,226
その他経常費用	<sup>3</sup> 707	<sup>3</sup> 1,240
経常利益	4,480	5,445
特別利益	35	114
固定資産処分益	35	114
特別損失	17	5
固定資産処分損	17	5
税金等調整前中間純利益	4,498	5,554
法人税、住民税及び事業税	1,404	1,582
法人税等調整額	69	146
法人税等合計	1,334	1,728
中間純利益	3,163	3,825
親会社株主に帰属する中間純利益	3,163	3,825

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	3,163	3,825
その他の包括利益	3,105	2,728
その他有価証券評価差額金	4,297	2,036
繰延ヘッジ損益	1,075	728
退職給付に係る調整額	116	36
中間包括利益	58	1,097
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	58	1,097

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	23,991	117,475	2,401	159,066
当中間期変動額					
剰余金の配当			920		920
親会社株主に帰属する中間純利益			3,163		3,163
自己株式の取得				3,490	3,490
自己株式の処分		25		118	144
自己株式の消却		2,003		2,003	-
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	1,978	2,253	1,367	1,092
当中間期末残高	20,000	22,013	119,728	3,768	157,973

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,827	647	1,270	1,346	5,552	152	153,666
当中間期変動額							
剰余金の配当							920
親会社株主に帰属する中間純利益							3,163
自己株式の取得							3,490
自己株式の処分							144
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							9
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,297	1,075	9	116	3,115	87	3,203
当中間期変動額合計	4,297	1,075	9	116	3,115	87	4,295
当中間期末残高	9,125	427	1,260	1,230	8,667	64	149,370

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	22,013	122,016	3,769	160,260
当中間期変動額					
剰余金の配当			857		857
親会社株主に帰属する中間純利益			3,825		3,825
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		12		162	175
土地再評価差額金の取崩			91		91
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	12	3,059	161	3,233
当中間期末残高	20,000	22,025	125,075	3,607	163,493

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,388	227	1,213	542	3,405	64	156,920
当中間期変動額							
剰余金の配当							857
親会社株主に帰属する中間純利益							3,825
自己株式の取得							1
自己株式の処分							175
土地再評価差額金の取崩							91
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,036	728	91	36	2,819	28	2,848
当中間期変動額合計	2,036	728	91	36	2,819	28	384
当中間期末残高	7,424	500	1,121	579	6,224	36	157,305

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	4,498	5,554
減価償却費	989	1,173
貸倒引当金の増減( )	130	123
賞与引当金の増減額( は減少)	18	41
役員賞与引当金の増減額( は減少)	16	15
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	14	181
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	20	8
株式報酬引当金の増減( )	49	115
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	10	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	34	32
資金運用収益	14,881	15,963
資金調達費用	756	803
有価証券関係損益( )	78	241
固定資産処分損益( は益)	17	109
貸出金の純増( )減	6,600	28,494
預金の純増減( )	110,509	45,071
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	95,746	3,265
コールローン等の純増( )減	83	278
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	-	6,106
外国為替(資産)の純増( )減	8,881	5,280
外国為替(負債)の純増減( )	26	14
信託勘定借の純増減( )	62	1,174
中央清算機関差入証拠金の純増( )減	-	18,000
資金運用による収入	14,580	15,674
資金調達による支出	757	606
その他	1,227	1,941
小計	3,249	86,706
法人税等の支払額	2,252	1,321
法人税等の還付額	640	987
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,637</b>	<b>86,372</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	46,425	119,815
有価証券の売却による収入	32,613	21,460
有価証券の償還による収入	17,548	14,495
有形固定資産の取得による支出	343	443
有形固定資産の売却による収入	254	312
無形固定資産の取得による支出	448	307
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,199</b>	<b>84,299</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	920	857
自己株式の取得による支出	3,490	1
自己株式の売却による収入	13	42
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,397</b>	<b>816</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,010	1,054
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,449	2,311
現金及び現金同等物の期首残高	510,739	439,559
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 512,189	1 441,871

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

株式会社沖縄銀行  
株式会社おきぎんリース  
おきぎん証券株式会社  
株式会社おきぎんジェーシービー  
株式会社おきぎんエス・ピー・オー  
おきぎん保証株式会社  
おきぎんビジネスサービス株式会社  
株式会社おきぎん経済研究所  
美ら島債権回収株式会社  
株式会社みらいおきなわ

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」については、2024年4月1日付で解散し、2024年7月24日に清算終了いたしました。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間(3年間)を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,085百万円(前連結会計年度末は6,462百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引においては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。



#### 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

#### (18) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

#### (会計方針の変更)

##### (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

#### (追加情報)

##### (役員報酬BIP信託)

当社及び当社の子会社である株式会社沖縄銀行(以下、「沖縄銀行」という。)は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)と沖縄銀行の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象とした役員報酬BIP信託を導入しております。

##### 1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、当社グループの経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当社及び沖縄銀行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

##### 2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は194百万円(前連結会計年度末は340百万円)、株式数は59千株(前連結会計年度末は103千株)であります。

## (中間連結貸借対照表関係)

## 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
出資金	93百万円	- 百万円

## 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	14,224百万円	10,424百万円

## 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,981百万円	13,432百万円
危険債権額	6,023百万円	4,159百万円
三月以上延滞債権額	209百万円	148百万円
貸出条件緩和債権額	8,720百万円	8,059百万円
合計額	26,935百万円	25,799百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	4,089百万円	3,115百万円

## 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	122,112百万円	109,964百万円
リース投資資産	7,308 "	9,743 "
その他資産	3,585 "	4,713 "
計	133,006 "	124,422 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,825 "	17,959 "
借入金	84,600 "	87,866 "

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	- 百万円	22,266百万円

また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	6,135百万円	- 百万円
対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	6,106 "	- "

その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
保証金	642百万円	616百万円
中央清算機関差入証拠金	18,000 "	- "
金融商品等差入担保金	414 "	2,446 "

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	241,261百万円	265,947百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	149,511百万円	173,807百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越未実行残高	76,441百万円	74,543百万円

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1,396百万円	1,057百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	26,240百万円	24,233百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	11,108百万円	9,961百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	1,331百万円	1,517百万円
償却債権取立益	215百万円	153百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与・手当	2,912百万円	2,933百万円
減価償却費	989百万円	1,173百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	367百万円	700百万円
貸出金償却	160百万円	242百万円
株式等売却損	64百万円	152百万円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,876	-	859	23,016	(注) 1
合計	23,876	-	859	23,016	
自己株式					
普通株式	980	1,600	905	1,675	(注) 2、3
合計	980	1,600	905	1,675	

(注) 1. 発行済株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式数の増加は、市場買付1,600千株及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は、取締役会決議による消却859千株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付17千株、新株予約権の権利行使28千株によるものであります。

3. 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式103千株が含まれておりません。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					64		
合計						64		

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	920	40.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金4百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	857	利益剰余金	40.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金4百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,016	-	-	23,016	
合計	23,016	-	-	23,016	
自己株式					
普通株式	1,675	0	52	1,624	(注) 1、2
合計	1,675	0	52	1,624	

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式の交付44千株、新株予約権の権利行使7千株によるものであります。

2. 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式59千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					36		
合計						36		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	857	40.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	965	利益剰余金	45.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託に対する配当金2百万円が含まれております。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
現金預け金勘定	512,189百万円	441,871百万円
現金及び現金同等物	512,189百万円	441,871百万円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (貸手側)

## (1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9月 30日)
リース料債権部分	19,675	20,786
見積残存価額部分	56	73
受取利息相当額	1,712	1,846
合 計	18,019	19,014

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

## (リース投資資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9月 30日)
1年以内	5,837	6,058
1年超2年以内	4,917	5,358
2年超3年以内	3,760	3,998
3年超4年以内	2,698	2,769
4年超5年以内	1,478	1,519
5年超	982	1,082
合 計	19,675	20,786

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,675	40,516	2,158
其他有価証券	453,632	453,632	-
(2) 貸出金	1,887,414		
貸倒引当金(*)	10,932		
	1,876,482	1,877,034	552
資産計	2,372,790	2,371,183	1,606
(1) 預金	2,644,448	2,643,841	606
(2) 借入金	84,600	84,538	62
負債計	2,729,049	2,728,379	669

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,701	39,475	3,225
其他有価証券	535,674	535,674	-
(2) 貸出金	1,858,920		
貸倒引当金(*)	11,062		
	1,847,858	1,847,031	826
資産計	2,426,233	2,422,181	4,052
(1) 預金	2,689,519	2,688,779	739
(2) 借入金	87,866	87,240	625
負債計	2,777,385	2,776,020	1,365

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。



(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	3,075	3,075
組合出資金(*3)	505	427

(\*1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2)前連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(\*3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	76,819	-	-	76,819
地方債	-	135,290	-	135,290
社債	-	151,856	-	151,856
株式	15,443	2,374	-	17,818
その他				
外国証券	7,579	15,267	-	22,847
投資信託	-	49,000	-	49,000
資産計	99,842	353,790	-	453,632

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	80,242	-	-	80,242
地方債	-	142,355	-	142,355
社債	-	170,967	-	170,967
株式	17,476	1,968	-	19,444
その他				
外国証券	25,050	39,008	-	64,058
投資信託	-	58,605	-	58,605
資産計	122,769	412,904	-	535,674

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	40,516	-	-	40,516
貸出金（*）	-	-	1,877,034	1,877,034
資産計	40,516	-	1,877,034	1,917,550
預金	-	2,643,841	-	2,643,841
借入金	-	74,136	10,402	84,538
負債計	-	2,717,977	10,402	2,728,379

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を10,932百万円控除しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	39,475	-	-	39,475
貸出金（*）	-	-	1,847,031	1,847,031
資産計	39,475	-	1,847,031	1,886,506
預金	-	2,688,779	-	2,688,779
借入金	-	73,503	13,737	87,240
負債計	-	2,762,283	13,737	2,776,020

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を11,062百万円控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

### 貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等（スワップ金利等）の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。なお、変動金利による取引は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（1年以内）の取引についても時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

## 負債

### 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価としております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後の信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,473	10,801	327
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	32,201	29,715	2,486
合計		42,675	40,516	2,158

当中間連結会計期間 (2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,424	10,671	247
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	32,277	28,804	3,472
合計		42,701	39,475	3,225

## 2. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,204	9,097	8,106
	債券	38,933	38,483	449
	国債	-	-	-
	地方債	14,538	14,342	195
	社債	24,395	24,140	254
	その他	29,327	28,223	1,104
	外国債券	10,047	9,972	75
	その他の有価証券	19,280	18,251	1,028
	小計	85,465	75,804	9,660
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	613	636	23
	債券	325,032	340,425	15,392
	国債	76,819	86,298	9,479
	地方債	120,752	125,155	4,403
	社債	127,461	128,971	1,509
	その他	42,519	44,541	2,021
	外国債券	12,799	13,126	326
	その他の有価証券	29,720	31,415	1,694
	小計	368,166	385,603	17,437
合計	453,632	461,408	7,776	

当中間連結会計期間 (2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	15,733	9,051	6,682
	債券	54,027	53,358	668
	国債	9,875	9,772	102
	地方債	10,385	10,063	321
	社債	33,767	33,522	244
	その他	72,271	70,304	1,967
	外国債券	40,626	39,664	961
	その他の有価証券	31,645	30,639	1,005
	小計	142,032	132,715	9,317
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	3,711	4,079	368
	債券	339,537	357,544	18,007
	国債	70,367	81,260	10,892
	地方債	131,969	137,284	5,314
	社債	137,199	139,000	1,800
	その他	50,392	52,001	1,608
	外国債券	23,432	23,584	152
	その他の有価証券	26,960	28,417	1,456
	小計	393,641	413,626	19,984
合計	535,674	546,341	10,667	

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日（連結決算日）の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

## (金銭の信託関係)

## 1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,565	-

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,088	-

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

## (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	7,776
その他有価証券	7,776
(+)繰延税金資産	2,388
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,388
(-)非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	5,388

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	10,667
その他有価証券	10,667
(+)繰延税金資産	3,242
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,424
(-)非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	7,424

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	13,236	-	411	411
	買建	869	-	44	44
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計				366	366

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	35,586	-	1,753	1,753
	買建	101	-	4	4
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計				1,748	1,748

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引  
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	31,056	31,056	324
	受取変動・支払固定				
合計					324

(注) 1. 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 金利スワップの特例処理によるものは、該当事項ありません。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	57,836	57,836	714
	受取変動・支払固定				
合計					714

(注) 1. 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 金利スワップの特例処理によるものは、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。



## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	2,633	-	2,633	605	3,239
預金・貸出業務	653	-	653	24	677
為替業務	805	-	805	-	805
証券関連業務	169	-	169	535	704
代理業務	842	-	842	0	842
その他	162	-	162	45	208
その他	21	205	226	1,202	1,428
顧客との契約から生じる経常収益	2,655	205	2,860	1,807	4,668
上記以外の経常収益	17,286	5,467	22,753	242	22,996
外部顧客に対する経常収益	19,941	5,672	25,614	2,050	27,664

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	2,993	-	2,993	544	3,538
預金・貸出業務	699	-	699	30	729
為替業務	848	-	848	-	848
証券関連業務	263	-	263	397	661
代理業務	980	-	980	0	980
その他	202	-	202	115	318
その他	20	192	212	1,291	1,504
顧客との契約から生じる経常収益	3,014	192	3,206	1,835	5,042
上記以外の経常収益	17,238	5,448	22,687	619	23,306
外部顧客に対する経常収益	20,252	5,641	25,893	2,455	28,348

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項) 4. 会計方針に関する事項 (14) 重要な収益及び費用の計上基準 役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益」に記載しているため、省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の太宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,941	5,672	25,614	2,539	28,153	489	27,664
セグメント間の内部経常収益	1,051	35	1,087	1,102	2,189	2,189	-
計	20,993	5,708	26,701	3,641	30,343	2,678	27,664
セグメント利益	4,340	254	4,595	721	5,316	836	4,480
セグメント資産	2,859,061	30,325	2,889,386	33,559	2,922,946	33,505	2,889,440
セグメント負債	2,728,738	26,092	2,754,830	19,136	2,773,967	33,897	2,740,070
その他の項目							
減価償却費	933	21	955	29	984	4	989
資金運用収益	15,434	6	15,441	380	15,822	940	14,881
資金調達費用	738	32	771	27	799	42	756
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	732	91	823	11	834	8	842

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,252	5,641	25,893	2,486	28,380	31	28,348
セグメント間の内部経常収益	729	39	768	1,144	1,912	1,912	-
計	20,981	5,680	26,661	3,631	30,293	1,944	28,348
セグメント利益	5,221	144	5,366	648	6,015	570	5,445
セグメント資産	2,946,100	32,302	2,978,402	33,568	3,011,971	32,688	2,979,282
セグメント負債	2,807,451	28,002	2,835,453	19,191	2,854,644	32,667	2,821,977
その他の項目							
減価償却費	1,114	30	1,144	24	1,169	3	1,173
資金運用収益	16,204	12	16,216	388	16,605	641	15,963
資金調達費用	768	52	821	30	852	48	803
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	636	144	781	4	785	-	785

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。  
3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。  
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,431	3,588	5,604	6,040	27,664

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,846	4,279	5,624	5,597	28,348

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	7,350円06銭	7,351円62銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	156,920	157,305
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	64	36
新株予約権	百万円	64	36
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	156,855	157,268
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	21,340	21,392

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度で103千株、当中間連結会計期間で59千株であります。

## 2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	145.31	179.12
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,163	3,825
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,163	3,825
普通株式の期中平均株式数	千株	21,772	21,355
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	145.09	179.01
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	31	13
新株予約権	千株	31	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間で112千株、当中間連結会計期間で92千株であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	386	1,598
前払費用	16	2
未収還付法人税等	984	-
その他	32	28
流動資産合計	1,420	1,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	4	4
工具、器具及び備品	6	4
有形固定資産合計	11	9
無形固定資産		
ソフトウェア	40	34
無形固定資産合計	40	34
投資その他の資産		
関係会社株式	141,336	141,336
繰延税金資産	30	26
投資その他の資産合計	141,366	141,363
固定資産合計	141,417	141,407
資産の部合計	142,838	143,036
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	6	10
未払法人税等	15	14
未払消費税等	16	12
預り金	6	5
賞与引当金	48	53
役員賞与引当金	4	1
その他	51	57
流動負債合計	149	154
固定負債		
株式報酬引当金	31	19
固定負債合計	31	19
負債の部合計	180	174

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	114,339	114,351
資本剰余金合計	119,339	119,351
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,021	7,081
利益剰余金合計	7,021	7,081
自己株式	3,769	3,607
株主資本合計	142,592	142,826
新株予約権	64	36
純資産の部合計	142,657	142,862
負債及び純資産の部合計	142,838	143,036



## (2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	5,000	900
関係会社受入手数料	541	527
営業収益合計	5,541	1,427
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 475	1 486
営業費用合計	475	486
営業利益	5,066	940
営業外収益		
雑収入	1	0
営業外収益合計	1	0
営業外費用		
雑損失	5	9
営業外費用合計	5	9
経常利益	5,061	932
税引前中間純利益	5,061	932
法人税、住民税及び事業税	22	11
法人税等調整額	0	3
法人税等合計	22	14
中間純利益	5,039	917

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	116,318	121,318	3,517	3,517
当中間期変動額						
剰余金の配当					920	920
中間純利益					5,039	5,039
自己株式の取得						
自己株式の処分			25	25		
自己株式の消却			2,003	2,003		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	1,978	1,978	4,118	4,118
当中間期末残高	20,000	5,000	114,339	119,339	7,635	7,635

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,401	142,434	152	142,587
当中間期変動額				
剰余金の配当		920		920
中間純利益		5,039		5,039
自己株式の取得	3,490	3,490		3,490
自己株式の処分	118	144		144
自己株式の消却	2,003	-		-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			87	87
当中間期変動額合計	1,367	772	87	684
当中間期末残高	3,768	143,207	64	143,272

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	114,339	119,339	7,021	7,021
当中間期変動額						
剰余金の配当					857	857
中間純利益					917	917
自己株式の取得						
自己株式の処分			12	12		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	12	12	59	59
当中間期末残高	20,000	5,000	114,351	119,351	7,081	7,081

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	3,769	142,592	64	142,657
当中間期変動額				
剰余金の配当		857		857
中間純利益		917		917
自己株式の取得	1	1		1
自己株式の処分	162	175		175
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			28	28
当中間期変動額合計	161	233	28	205
当中間期末残高	3,607	142,826	36	142,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～17年

その他：5年～8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	1百万円	1百万円
無形固定資産	3百万円	5百万円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で、市場価格のあるものは、該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	141,336	141,336

#### 4 【その他】

中間配当

2024年11月8日開催の取締役会において、第4期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	965百万円
1株当たりの中間配当金	45円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

株式会社おきなわフィナンシャルグループ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 平木達也

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 濱村正治

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社おきなわフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社おきなわフィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

株式会社おきなわフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
那覇事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社おきなわフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社おきなわフィナンシャルグループの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。